

(様式 1-3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	166	事業名	埋蔵文化財収蔵施設整備事業		事業番号	◆A-4-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		14,166 (千円)	全体事業費		14,166 (千円)	
事業概要						
被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財調査 (試掘調査、発掘調査) により出土した埋蔵文化財を保管するため、既存のプレハブ施設を活用し、収蔵設備を整備する。						
当面の事業概要						
<平成 29 年度> 収蔵施設内設備整備						
東日本大震災の被害との関係						
被災者の高台移転や事務所・店舗の建設など、埋蔵文化財包蔵地内での開発件数が急増し、増加した発掘調査に対応するため、平成 24 年度から調査員を増員 (派遣、採用) して調査を実施している。発掘調査で出土した埋蔵文化財の保管場所が手狭となっており、作業実施に影響が出ないように整理収蔵施設の整備が必要である。 今後も発掘調査が見込まれるため、これまでの埋蔵文化財と合わせて資料を保管するための施設を整備し、発掘調査を迅速に実施する。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	A-4-1					
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業					
交付団体	大船渡市					
基幹事業との関連性						
野外調査で出土した埋蔵文化財を保管するにあたり、場所の確保ができないため、既存施設を整備し、当市の復興に係る埋蔵文化財発掘調査に迅速に対応する。						

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	防災集団移転促進事業（泊里地区）	事業番号	D-23-15
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		443,010（千円）	全体事業費	607,666（千円）	
事業概要					
<p>移転戸数 17 戸</p> <p>①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 5 月 10 日）</p> <p>移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業（大船渡地区）から 26,215 千円（国費：H23 繰越 予算 22,938 千円）を流用。これより、交付対象事業費は 443,010 千円（国費：387,633 千円）から、469,225 千円（国費：410,571 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度～平成 25 年度&gt;</p> <p>地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 27 年度&gt;</p> <p>住宅団地用地取得、住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り</p> <p>&lt;平成 28 年度～平成 30 年度&gt;</p> <p>防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	162	事業名	市道開墾線道路改良事業			事業番号	◆D-23-8-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)		
総交付対象事業費	10,908 (千円)		全体事業費		98,411 (千円)		
事業概要							
<p>本路線は通学路に指定されており、防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)をはじめ、自力再建住宅や事業所の立地が進む清水地区から主要地方道大船渡綾里線にアクセスする唯一の道路であり、また公共・公益施設が集積する地区中心部への唯一の道路である。</p> <p>震災前、当該道路の沿線には約 160 人(約 60 世帯)が居住していたが、震災後の高台移転などで急速に増加し、現在は約 300 人(約 100 世帯)となっている。</p> <p>このような状況に加え、事業所立地に伴う通勤など、自動車や歩行者の通行量が著しく増加しており、児童や高齢者をはじめとする歩行者の安全対策を図る必要が生じている。</p> <p>よって、当該道路における防災集団移転団地の取付道路付近から地区中心部に至る部分について、狭隘箇所(幅員 4.0m 程度)を幅員 6.0m に拡幅改良し、安全な歩行スペースを設置するものである。</p> <p>なお、事業区域には拡幅が望まれる三陸鉄道ガード(有効幅員 4.0m)があるが、改良費用が多額(概算 2 億円)となることから、本事業における整備対象とはしないものである。</p> <p>(経緯)</p> <p>本地区においては、先般の住民懇談会で土地利用方針図(改定)に活動拠点を位置付け、今後も地区中心部に公共・公益施設の集積を図っていくこととしている。これにより、児童生徒の通学や高齢者の通院など、当該道路における歩行往來の増加が見込まれることから、これら利用者の安全を確保する道路改良を綾里地区住民から要望されているものである。</p> <p>道路拡幅: W=6.0m L=408m</p>							
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計	
年度別事業費		10,908 千円	87,503 千円			98,411 千円	
交付対象事業費		10,908 千円	87,503 千円			98,411 千円	
<p>(大船渡市復興計画 30 頁記載)</p> <p>方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。</p> <p>ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。</p> <p>2. 道路新設・改良事業</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>本工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-21 道路新設・改良事業(永浜地区)から 32,294 千円(国費: H25 当初繰越予算 25,835 千円)及びD-1-23 道路新設事業(峰岸地区)から 35,817 千円(国費: H25 当初繰越予算 28,653 千円)及びD-4-15 災害公営住宅整備事業(中赤崎地区)から 19,392 千円(国費: H24 当初繰越予算 15,514 千円)、合計 87,503 千円(国費: 70,002 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 10,908 千円(国費: 8,726 千円)から、98,411 千円(国費: 78,728 千円)に増額。</p>							
当面の事業概要							
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>現地測量・路線測量・詳細設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>工事、用地補償、埋蔵文化財調査</p>							
東日本大震災の被害との関係							
<p>東日本大震災に伴う復興事業により、本路線が接続する先に防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)による団地整備や自力住宅再建が行われており、自動車及び歩行者の通行量が著しく増加している。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
なし							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-8
事業名	防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
本事業は、防災集団移転促進事業の高台移転団地の整備等に伴って交通量が著しく増加している地区中心部への主要ルートにおいて歩行者の安全を確保するものである。	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	164	事業名	浦浜地区多目的広場整備事業			事業番号	◆D-23-10-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)		
総交付対象事業費	10,251 (千円)		全体事業費		56,722 (千円)		
事業概要							
<p>本地区においては、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業により、従前コミュニティが分散し、震災前に盛んであった五年祭や地域行事などのコミュニティ活動が低調となっている。</p> <p>よって、これらの高台移転者や地域住民が普段から気軽に集まり、地区全体のコミュニケーションや交流が生まれる場を創出するため、多目的広場を整備するものである。</p> <p>整備箇所の選定にあたっては、東日本大震災津波に耐え、今もお元気に自生するポプラの木を復興へのシンボルとし、地区住民が一丸となった復興の取組みにつなげたいこと、また、高台移転した住民が集まりやすく、主要な観光資源である「三陸大王杉」への誘客の一助となること、防集移転元地を有効に活用でき整備費用の抑制につながることを等々を勧告して、当該ポプラの木を中心とした場所としている。</p> <p>(経緯)</p> <p>本広場整備は、防災集団移転など集落の分散形成に伴うコミュニティ活動の低調化に鑑み、地区住民が交流する場を創出することでその再生につなげようというものであり、地元復興推進組織との協働検討や住民懇談会を経て地域合意に至り、土地利用計画に位置付けている。</p>							
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合計	
年度別事業費		10,251 千円	46,471 千円			56,722 千円	
交付対象事業費		10,251 千円	46,471 千円			56,722 千円	
<p>(大船渡市震災復興計画 6 頁記載)</p> <p>① 被災者の早期の住宅再建を支援するほか、地域コミュニティの維持・形成に配慮した、安全な生活環境を確保します。</p> <p>オ 新たな居住環境において、人と地域のつながりが保てるよう配慮します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日)</p> <p>本工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-4-15 災害公営住宅整備事業 (中赤崎地区) から 46,471 千円 (国費: H24 当初繰越予算 37,176 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 10,251 千円 (国費: 8,200 千円) から、56,722 千円 (国費: 45,376 千円) に増額。</p>							
当面の事業概要							
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>測量・基本設計・実施設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>工事 (造成工、園路・広場工、排水工、便益施設工、休養施設工、管理施設工)</p>							
東日本大震災の被害との関係							
<p>本地区は東日本大震災により、住宅や学校などが損壊・流出し、甚大な被害を受けている。住まい確保のため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等が進められ、これらにより従前の集落が分散し、コミュニティ活動が低調となっている状況がある。よって、コミュニティの再生に資する場の創出が必要である。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
なし							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	D-23-10						

事業名	防災集団移転促進事業（浦浜南地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
<p>本事業は、防災集団移転促進事業で集落が分散配置されたことにより低調となっているコミュニティ活動の状況に鑑み、その再生につなげようとするものである。なお、整備箇所の検討にあたっては、防災集団移転促進事業による買取地を有効に活用できる場所としている。</p>	